

令和5年度 吉川中学校の教育方針 及び 主な取組み

1 スローガン 「笑顔で会える学校」

2 めざす子ども像 【自 律】 自ら考え、判断し、行動する

【思いやり】 まわりの人を大切にする

【柔 軟】 変化に柔軟に対応する

3 教育目標

自らの道を、自信を持って切り拓くことのできる生徒の育成

4 主な取組み

(1) 学びあう学校

1. 多様な学びを促進する授業づくり

①「授業づくり」に対する教職員の意識や気運を高める。

・スクールエンパワーメント推進事業に取り組む

＊主体的・対話的で深い学びを育む授業の研究を進める。

＊ユニバーサルデザインを意識した授業の研究を進める。

②学力向上に向け、以下のことに取り組む。

・校内研究テーマを設定し、全教科において積極的に研究授業に取り組むなど授業力の向上に努め、生徒の学力向上や進路の幅の拡大を図る(上記スクールエンパワーメント推進事業をうまく活用する)。

・一人一台タブレットを積極的に活用する。情報処理能力の育成にとどまらず、情報活用能力の育成を図る。

・生徒による授業アンケートを実施する。

・府、全国、諸団体等や町の読書感想文等のコンクールに積極的に応募・参加する。

③支援教育、通常の学級に在籍する支援の必要な生徒への支援、通級指導の充実を図る。

・個別の指導計画を保護者とともに作成し、保護者との意思疎通を十分に図る。

・一人ひとりの進路選択を保障することを大切に、支援学級での指導方法や通常学級での指導方法について、全教員で研究する。

・小中、中高連携を積極的に推進するため、進路先や校区内の小学校等に訪問を行う。

④より豊かな教育の推進のための小中一貫教育の研究を推進する。

⑤新学習指導要領の円滑な実施に向けた年間指導計画を作成、実施していく。

⑥目標に準拠した評価の在り方を継続的に研究し、生徒の意欲を高める指導と評価の一体化を進める。

2. 基礎学力定着のためのシステム

①指導方法の工夫改善加配(数学1、英語1、理科1)を最大限活用し、学力向上のために、数学と英語科においては、習熟度別指導やティームティーチング(TT)を、理科においてはティームティーチング(TT)を、生徒に実態に応じて効果的に実施する。

②自学自習力の向上のため、放課後授業(まなび舎)を定期テスト前などに行う。

③家庭への積極的な情報提供を行い、家庭と連携を図った基礎学力の定着をめざす。

(2) 高めあう学校

1. 一致した方針のもとでのきめ細やかな指導

①肯定的な子ども観を持ち、学級集団の状況を把握し、生徒の行動の背景を知ることが大切に指導にあたる。

- ②生徒に関する情報を共有し、取組みのためのコーディネート機能を充実させる。
- ③生徒に「意味のあるルール」を徹底する。
- ④不登校を減らし、いじめの早期発見、早期解決を目指す。
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門家や外部関係団体との連携を進める。
 - ・学校生活・いじめ等アンケートを学期に1回実施する。
 - ・生徒指導主事と児童・生徒支援コーディネーターは常に連携し、そして各学年団と連携し、学年ごとの課題や学校の課題を整理し、具体策を、管理職、首席、学年生徒指導担当、学級担任、学年団など、学校総体で取組み、早期解決を図る。

2. 生徒をエンパワーし、いじめを許さない集団づくり

- ①いじめを許さない集団づくりをめざす。
 - ・道徳、総合的な学習の時間、学活などを通して、体験的取組みを創造するとともに、各種行事で集団づくりをめざす。
- ②部活動指導においては、クラブ活動運営方針のもと、明確な目標を設定し、指導を行う。
- ③生徒会等、生徒代表者と学校協議会やPTA役員との意見交流会を行い、課題解決に向けて生徒や保護者、地域と連携して取組みを進める。
- ④生徒のコミュニケーション力や社会性を高める機会を設ける。
 - ・3年:修学旅行、進路相談　2年:職場体験学習、宿泊学習　1年:福祉体験、校外学習
 - ・小中交流、保幼中交流など異校種間交流
 - ・ふれあいのつどい
 - ・スマホ教室

(3) 地域に愛され、前向きで安心できる学校

1. 安全で規律ある雰囲気づくり

- ①「とよの授業スタンダード」をもとに、学習規律(集団で学習するためのルールやマナー)を大切にした授業づくりに努める。
- ②学校のルールについて、年度当初に生徒と確認し、教職員で足並みをそろえて指導にあたる。また、常に生徒の現状や時代の流れに則したルールになっているかなど、生徒とともに点検し、必要に応じて修正も行っていく。
- ③PTA、学校協議会、地域の諸会議時に、学校のルールや現状の情報発信を行い、保護者や地域の方々にも協力を願う。
- ④防犯教室や避難訓練など、複数回実施し、非常時の対応力育成に取り組む。

2. 学ぶ意欲を引き出す学習環境

- ①掲示物や作品展示など、生徒の意欲を引き出す工夫を絶えず行う。
- ②支援が必要な生徒など、特別なニーズのある生徒に対しては、保護者や本人の要望等を十分に受け止めての環境整備を行う。
- ③校内の環境を常に清潔かつ安全な状態にする

3. 危機管理の徹底(報告・連絡・相談・点検の徹底)。

- ①コンプライアンスの徹底を図る
- ②学校事故防止のため、日常の安全点検、報告・連絡・相談を行う。
- ③学校情報の透明化を図り、積極的な発信に努める。
- ④学校文書、諸経費等は、複数の担当で管理・点検を行い、PTAや教育委員会の監査を受ける。

4. 誇りと責任感に根ざす学校風土の醸成

前向きで活動的な学校文化を支えるために、教職員間で学校に対する誇りと取組みに対する責任感、使命感が共有していくことを大切にしていく。

5. 可能性をのばす幅広い教育活動

学校行事や部活動、委員会活動や地域とも連携した取組みなどにも注力し、生徒の可能性を伸ばしていく。特に生徒会活動の活性化には注力し、生徒には、あらゆる学校での活動や決まり事などを「自分たち事」として意識させ、「自分たちの生活を自分たちでよりよいものにしていく」という意識を持たせるよう指導していく。

(4) とともに育つ地域・校種間連携

1. 多様な資源を生かした地域連携と地域に信頼される学校づくり

- ①地域等のボランティアと PTA の支援を積極的に活用して、学力向上や学習の充実、さらには部活動の充実などに取り組む。
- ②公開授業を実施する。(10月26日、27日実施予定)
- ③学校協議会では、学校が保護者や地域住民等の信頼にこたえ、家庭や地域と連携・協力し、一体となって生徒の健やかな成長を図るために、様々な視点の幅広い意見を求めるとともに、学校関係者評価に取り組む。

2. 明確な目的を持った校種間連携

令和8年度の義務教育学校開校を見据え、子どもの育ちという視点や学びの連続性といった視点からの小学校との連携がたいへん重要となる。小中連携を積極的に進めていく。

(5) 双方向な家庭とのかかわり

1. 家庭とのパートナーシップの推進

家庭とのパートナーシップを推進するためには、次のようなことを大切にしていく。

- 生徒の家庭背景をできるだけ把握することに努める
- 保護者の生活や子どもへの思いを知り、信頼関係をつくっていく
- 保護者の抱えるしんどさや、悩みに耳を傾ける
- 保護者とともに子どもを育てるという姿勢を持つ

2. 学習習慣の形成を促す働きかけ

学校だよりや学級・学年通信などの活用や、家庭訪問や懇談の機会を生かし、家庭での学習習慣形成に向けては、保護者の協力をお願いしていく。

また、携帯電話やスマホなどの使い方は、多くの生徒の生活習慣に影響があるので、その使い方についても保護者とともに考えていく。生徒会を中心に、生徒たち自身にも考えさせていく。